

# 半額でハイヤーに 乗車できます



安平町民に対するハイヤー運賃半額助成の事業を令和5年4月以降も実施します

## 補助の対象

(安平町地域公共交通維持確保ハイヤー運賃等助成金)

安平町民に対して、ハイヤー運賃の2分の1を助成します。

有限会社追分ハイヤーが運行する「追分エリア」「早来エリア\*」のどちらのハイヤーに乗車しても助成の対象です。

\*ただし、運転手が欠員しており(鋭意募集中)、早来エリアでの近距離乗車に対応できていない状況にあります。

### 1 安平町内移動のハイヤー運賃

追分ハイヤー

早来エリア 追分エリア



どちらも補助対象

助成回数に制限はありません

### 2 対象地域に所在する 医療機関までのハイヤー運賃

追分ハイヤー

早来エリア 追分エリア



どちらも補助対象

他社ハイヤー

町外



補助対象外

町民1名につき、月1回(往路片道)限り  
帰りの町外ハイヤーは対象外

対象地域

苫小牧市/千歳市/恵庭市/厚真町/むかわ町/由仁町/栗山町

## ご利用方法

1 運転手に  
助成利用希望を  
お伝えください



運賃の半額助成を  
利用します!

2 住所や氏名が  
確認できる  
証明書を提示



3 運賃伝票に  
氏名を自署



4 運賃の半額を  
お支払い



※ハイヤーの台数が限られているため、混み合うときは乗車までお待ちいただく場合があります。  
※町外へのご利用は、前日までに電話予約をお願いします。

町の「共通回数乗車券」  
でのお支払いもOK!

【ハイヤー乗車のお申し込み】 有限会社追分ハイヤー (日曜休業)

追分エリア 電話 25-2150 (営業時間 月～木曜 7:30～21:00、金・土曜 7:30～23:00)

早来エリア 電話 29-7045 (営業時間 月～金曜 9:00～18:00)

↳ 2023年4月現在、運転手が欠員しており早来地区での近距離乗車に対応できていない状況

【制度に関するお問い合わせ】 安平町役場 政策推進課 政策推進グループ 電話 22-2751